

早坂よしひろレポート

Hayasaka Report 2011.3

都市の耐震化編



発行
都議会
自民党

耐震化こそが、地震から「いのち」を守ります。

ニュージーランドで、大地震が発生しました。東京でも大地震は発生しますか？

早坂 はい、まずもって犠牲者の皆さまのご冥福をお祈り申し上げます。

東京にマグニチュード7クラスの大地震が発生する可能性は、「平成19年から30年以内に70%」だと、政府は発表しています。その被害は「犠牲者5600人」だとの東京都の想定もあります。東京にも必ず、大地震が発生します。

ニュースでは「耐震化が必要だ」と報じられていましたが、どういふことですか？

早坂 はい、大地震に襲われても、建物が倒壊しないように、補強工事をする事です。阪神・淡路大震災で亡くなった6400人の多くが、倒壊建物の下敷きになっての窒息死・圧死でした。つまり、地震からいのちを守るためには、備蓄食糧ではなく、耐震化こそが必要だということです。普段から防災訓練に熱心な方でも、このことを意識している方は少数です。

ちなみに、この時の倒壊建物のほとんどが、建築基準法が大改正される昭和56年以前に建てられたものでした。この「旧耐震」と呼ばれる、当時の古い基準のままに残る建物を「既存不適格建物」といいます。都内にはこの「既存不適格建物」が64万軒（建物全体の4分の1）残っています。

都内での「耐震化」は進んでいますか？

早坂 はい、学校・病院などの建物は、急ピッチで耐震化が進んで

います。しかし民間の建物では、耐震化の前段階である「耐震診断」すら、ほとんど行われていません。

特に、緊急輸送道路沿道建物の耐震化は緊急性・公共性が高いにもかかわらず、進んでいない状況です。

東京都はこれまで2年間、緊急輸送道路のある区間を決めて、道路を半分以上塞ぐ恐れのある建物の所有者を戸別訪問し、耐震化の重要性をPRしてきました。しかしその対象だった1万2000軒のうち、実際に耐震診断を行ったのは、わずかに39軒（0.3%）に過ぎません。いかに耐震化が進まないかがわかります。

なぜ「耐震化」が進まないのですか？

早坂 はい、それには「正常化の偏見」が大きく作用していると思います。「正常化の偏見」とは、心理学の用語で、自分にとって都合の悪い情報を、「まさか自分が」と無視したり、過小評価したりする、心の現れのことです。例えば、これほど「俺オレ詐欺」が社会的問題になっているにも、いまだに騙される人がいることがいい例です。

話は少し脱線しますが、「パニック神話」という言葉もあります。例えば、混雑した駅やデパートで非常ベルが鳴ると、みんな慌てて、一斉に避難し、パニックが起こりそうなものですが、実際には「どうせ誤報だろう」とか、「まさか自分が火事に巻き込まれる訳がない」と思う、「正常化の偏見」がそれぞれに働き、その結果、逃げ遅れるケースが、実は沢山あるのです。韓国での地下鉄火災が、まさにそんで

した。つまり非常事態に直面した際に、パニックが起こるといふのは神話に過ぎず、むしろ目の前の危機を、いかに重視してもらおうかが大切だということです。

話を戻します。理由はどうあれ、現実に建物所有者が耐震化に踏み出さないのなら、行政がそれを義務化して進めるといふ方法があります。

東京都の「耐震化」への新たな取組は、どんなものですか？

早坂 はい、防災上、特に重要な緊急輸送道路沿道に限ってですが、旧耐震で、かつ倒壊した場合にその道路の半分以上を塞ぐ恐れがある建物に、耐震診断を義務化しました。しかし義務化しても、建物所有者が自ら費用を負担してまで、実際に診断を行うかどうかはわかりません。そこで建物所有者の自己負担をゼロにしたのです。これまで東京都は「私有財産である建物（の耐震化）に対する税の投入は困難」との立場をとってきましたので、これは実に画期的なことです。加えて補強工事にも大幅な補助が予定されています。

この新たな取組は、対象が限られたものではありませんが、これによって都内の建物の耐震化が進むことを、大いに期待しています。

「都市の耐震化」に対する考えをお聞かせください。

早坂 はい、都民の生命と財産を守る事が、政治の役割です。今、耐震化をどれだけ進められるかが、東京で発生する大地震での、都民の生死に直結するのです。自らの職責の重さを、痛感します。これからも更なる耐震化を進めます。

写真は阪神・淡路大震災

東京の「いのち」を守る。

皆さまのご意見をお寄せ下さい。

早坂よしひろレポート

Hayasaka Report 2011.3

高齢者の住まい編

発行
都議会
自民党

住まいの確保を、質と量の両面から図ります。

東京でも、高齢化が進んでいますね。

早坂 はい、高齢になると毎日の生活に、介護サービスが必要になってきます。かつてわが国では、お嫁さんが高齢の両親の面倒をみるというのが一般的でした。しかし介護をお嫁さんひとりの、あるいは家族だけのものにせずに、社会全体で支えようというのが「介護の社会化」であり、それを具体化したのが介護保険制度です。

高齢者の住まいに関しては、いかがですか？

早坂 はい、どこで介護サービスを受けるかといえば、自宅か施設です。本日は「施設介護」についてお話しします。高齢者の施設（住まい）には沢山の種類があります。そのうち、最も代表的なのは、行政が設立する「特別養護老人ホーム（特養）」と、民間が設立する「有料老人ホーム」です。

「特別養護老人ホーム」とは、どのようなものですか？

早坂 はい、障害や認知症がある高齢者に入っていたり、行政の福祉施設です。設置にあたっては多くの補助金が支出されます。そのため月々の利用料が安く、また障害や認知症の程度が重たい人から順番に入るため、申請から入居まで数年かかる場合もあるようです。東京都内の特養には3万5000人が暮らしていますが、それと同数の待機者がいるといわれています。東京都の、特養整備に対する平成23年度予算は100億円です。前年度の2倍に増やしました。また都用地や、区市町村

が所有する土地も活用して整備していますが、それでも整備が追いつきません。

では「有料老人ホーム」とは、どのようなものですか？

早坂 はい、特養には待機者が多いため「多少お金を払っても、今すぐに入れてもらいたい」、あるいは「元気なうちから入って、介護が必要になってからも、最期までそこで看取ってほしい」と希望する高齢者の受け皿が、民間の「有料老人ホーム」です。現在の入居者は2万5000人ですが、伸び率を見ると、近く特養を上回りそうです。

その「有料老人ホーム」が、大きな社会問題になっていくと聞きます。

早坂 はい、いったん入居した後、その有料老人ホームが自分の希望に合わなかったなどの理由で、短期間で退去する場合があります。その際に、何かと理由をつけて、最初に払った高額な入居一時金のほとんどを返さない、悪質な業者の存在が、大きな問題になっています。それを取り返すためには、自ら裁判を起こすことになりませんが、そのための気力・体力・資金を、その高齢者に求めることは、現実には無理でしょう。つまり、泣き寝入りです。



ミスター防災
早坂よしひろ
プロフィール

- 昭和43年 荻窪の東京衛生病院生まれ（42才）
 - 西田幼・西田小・松漢中卒業、大検合格
 - 立教大学法学部（北岡伸一ゼミ）卒業
 - 働きながら明治大学公共政策大学院（青山傍ゼミ）修了
 - 防災情報機構NPO法人事務局次長として全国講演
 - 平成17年 東京都議会議員に初当選（現在2期目）
 - 東京都議会防災議連幹事、日本防災士会東京都支部長
 - 明治大学客員研究員
- <災害調査>
米国 ハリケーンカトリーナ、中国 四川大地震 他、国内外多数

早坂 はい、都民の生命と財産を守ることに、政治の役割です。東京の高度経済成長を支え、永年納税者だった人たちに、これからも安心して暮らして頂くよう、高齢者の住まいの確保を、質と量の両面から図って参ります。

「高齢者の住まい」に対する考えをお聞かせください。

そこで、平成19年から「消費者団体訴訟制度」がスタートしました。つまり、消費者個人での対応には限界がある問題について、「適格消費者団体」が個人に代わって裁判を起こすことが可能になったのです。東京都は、この「適格消費者団体」との連携を深めて、高齢者の救済を図るとしています。それはもちろん結構なことですが、有料老人ホームが、ごく一般的な施設になり、かつ問題が多発している以上、東京都自身が強制力を持つて介入できる「有料老人ホーム条例」を作るべきだと考えます。一部の悪質な業者を排除することは、その他の多くの善良な老人ホームからも感謝され、業界全体の健全な発展につながると思います。



写真は高齢者施設

東京の「いのち」を守る。

皆さまのご意見をお寄せ下さい。